

次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づく取組の実施状況の公表

R6. 4. 1～R7. 3. 31

項目	目標	令和6年度
①母親になった職員の育児休業の取得率	1 0 0 %	100. 0%
②父親になった職員の育児休業又は部分休業取得者	毎年最低 1 人以上	6人
③父親になった職員の出産補助休暇の取得率	1 0 0 %	64. 7%
④出産や育児に係る特別休暇の取得率	1 0 0 %	76. 0%
⑤年次有給休暇の平均取得日数	1 5 日	11. 7日